

令和4年2月9日
中部地方整備局

業務に従事する委託社員の新型コロナウイルス感染について

中部地方整備局で業務を行っている委託契約会社の社員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

(1) 三重河川国道事務所 委託社員 1名 (愛知県在住)

当該社員は、2月3日(木)にPCR検査を受検し、2月7日(月)に陽性と判明しました。

なお、当該社員の最終出勤日は2月2日(水)で、それ以降は出勤していません。

(2) 高山国道事務所 委託社員 1名 (岐阜県在住)

当該社員は、2月7日(月)にPCR検査を受検し、陽性と判明しました。

なお、当該職員の最終出勤日は2月4日(金)で、それ以降は出勤していません。

上記職員等は、職員以外の外部の方と直接、接する業務には関与していません。

中部地方整備局は、勤務する職員や出入りされる方の安全確保を最優先に、引き続き、所管保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

発表記者クラブ：中部地方整備局記者クラブ

【問い合わせ先】

中部地方整備局三の丸庁舎 総務部厚生課長 河辺 俊二

TEL (052) 953-8140 (直通)